

学生納付金（奨学金／修学資金・学費サポート）

＜奨学金＞

●本学には、以下のような奨学金制度があります。原則入学後に申請・審査・決定となるため、入学前には貸与できません。
〔奨学金に関する問い合わせ先〕 学務課 TEL.092-832-1200

本学独自の奨学金

名称	形態	金額	人数	内容
福岡国際医療福祉大学 特待奨学生奨学金	給付	特待奨学生S (在学期間中の授業料100%相当額)	看護学部 看護学科各学年 特待奨学生 S : 2名 A : 6名	一般選抜前期および大学入学共通テスト利用選抜の成績上位合格者を対象とした制度です。 奨学金は毎年度給付し、各年度の授業料に振り替えます（入学後の修学状況により、次年度以降給付対象とならない場合があります）。詳細は次頁以降を確認してください。 ※診療放射線学科については「診療放射線学科学生募集要項(追補版)」を確認してください。
		特待奨学生A (在学期間中の授業料50%相当額)	医療学部 各学科各学年 特待奨学生 S : 1名 A : 3名	
福岡国際医療福祉大学 年間成績優秀賞	給付	年間45万円 (特待奨学生S・Aは表彰のみ)	看護学部 看護学科各学年 1名	本学における成績優秀者を対象とした「特待生」的制度です。前年度の成績優秀者から選考し、2年次以降各学科・各学年1名に給付します（給付金は当該年度の授業料に振り替えます）。
		年間30万円 (特待奨学生S・Aは表彰のみ)	医療学部 各学科各学年 1名	
福岡国際医療福祉大学 学生修学支援事業	貸与	年間学生納付金以内の額	—	学生納付金負担者の不慮の事故等に伴う家計急変者を対象とした制度です。

学外奨学金

名称	形態	金額	内容
日本学生支援機構奨学金 (第一種)	貸与 (無利子)	自宅通学： 月額2万、3万、4万、5.4万円から選択 自宅外通学： 月額2万、3万、4万、5万、6.4万円から選択	法律に基づく、広く一般的な修学困難者が対象の制度です。 学力・家計の基準があります。 なお申請は、入学後の申請と高校3年生を対象とした高校在学中の予約申請があります。 予約申請については高校の先生に相談してください。
日本学生支援機構奨学金 (第二種)	貸与 (有利子)	月額2万～12万円の間から1万円単位で選択	
日本学生支援機構奨学金 (高等教育の修学支援新制度)	給付	第1区分 自宅通学 月額38,300円 自宅外通学 月額75,800円 第2区分 自宅通学 月額25,600円 自宅外通学 月額50,600円 第3区分 自宅通学 月額12,800円 自宅外通学 月額25,300円 第4区分 2024年度より新たな区分として設置予定	法律に基づき、非課税世帯とそれに準ずる世帯の所得金額に応じた区分（第1区分～第4区分）で奨学金が給付になります。この給付奨学生は同時に高等教育の修学支援新制度対象になり、区分による入学金・授業料の減免も受けられます。入学後の申請と高校3年生を対象とした高校在学中の予約申請があります。予約申請については高校の先生に相談してください。
自治体主催奨学金	貸与	月額5万円程度	地方自治体独自の奨学金制度です。都道府県・市区町村によって制度の有無・内容が異なるため、詳細はお住まいの自治体に確認してください。
民間育英財団奨学金	貸与 ・ 給付	主催団体による	民間の財団が社会奉仕の一環で行う制度です。

〈修学資金・学資ローン〉

名称	制度の内容
学外教育ローン	国や民間の金融機関で取り扱う教育ローンがあります。 詳細は日本政策金融公庫または民間の金融機関で確認してください。
大学提携教育ローン	本学では、入学手続時や授業料の支払い時に、株式会社オリエントコーポレーションと提携した教育ローンをご案内しています。これは入学金や授業料などの学生納付金を提携会社が本学へ立て替え納付し、保護者の方より提携会社へ毎月分割で返済していただく教育ローンです。 ※本学WEBサイト「入試情報」の「学費サポート」内「大学提携教育ローン」より、本制度の詳細確認およびWEB申し込みが可能です。 ※本学を受験する前に事前審査が可能です。 【お問い合わせ先】株式会社オリエントコーポレーション 学費サポートデスク TEL. 0120-517-325 (9:30 ~ 17:30) (土日祝休)

特待奨学生制度

本学では、医療福祉の専門職をめざすみなさんの進学を経済的に支援することを目的として、特待奨学生制度を導入しています。特待奨学生は「一般選抜前期」、「大学入学共通テスト利用選抜」の合格者より選抜します。なお、入学試験時の科目試験の結果および出願書類を総合的に判定し、特に成績優秀であり、本学の特待奨学生としてふさわしいと認められる人物を選抜します。特待奨学生にはS・Aの2種類があり、特待奨学生Sは授業料の100%相当額、特待奨学生Aは50%相当額の奨学金を4年間給付します（ただし奨学金は各年度の授業料に振り替えます）。特別な申請等は必要なく、特待奨学生を選抜する入試の受験者全員が選抜対象となります。面接等の審査もありません。

●特待奨学生対象者数

		一般選抜前期		大学入学共通テスト利用選抜		
学部・学科		特待奨学生区分 奨学金給付額	特待奨学生S 授業料100%相当額	特待奨学生A 授業料50%相当額	特待奨学生S 授業料100%相当額	特待奨学生A 授業料50%相当額
看護学部	看護学科		1名	4名	1名	2名
医療学部	理学療法学科		1名	2名	—	1名
	作業療法学科		1名	2名	—	1名
	言語聴覚学科		1名	2名	—	1名
	視能訓練学科		1名	2名	—	1名

※特待奨学生は、試験結果の科目合計得点率が60%以上の者を対象として選抜します。

●特待奨学生の資格継続について

特待奨学生の奨学金給付期間は本学学則で定める修業年限とします。ただし、以下の項目のいずれかに該当した場合には、原則としてその後の奨学金給付は行いません。

- ①留年した場合*1
- ②転学科した場合
- ③本学学則で定めた懲戒処分を受けた場合
- ④前年度の成績が不良の場合*2
- ⑤その他、奨学金給付を継続することが適当でないと学長が判断した場合

* 1 休学による留年を除く。

* 2 特待奨学生Sは、前年度の学科内における成績順位が下位50%に入った場合。特待奨学生Aは、前年度の学科内における成績順位が下位40%に入った場合。

●特待奨学生制度における奨学金給付額

奨学金給付額		特待奨学生S 授業料100%相当額			特待奨学生A 授業料50%相当額				
給付額		奨学金 給付額	奨学金 給付前の 学生納付金	→	奨学金 給付後の 学生納付金	奨学金 給付額	奨学金 給付前の 学生納付金	→	奨学金 給付後の 学生納付金
看護学部	看護学科	360万円	614万円	→	254万円	180万円	614万円	→	434万円
医療学部	理学療法学科	360万円	590万円	→	230万円	180万円	590万円	→	410万円
	作業療法学科								
	言語聴覚学科								
	視能訓練学科								

※上記学生納付金は4年間の総額です。なお、学生納付金には、授業料以外に入学金（初年度のみ）、実験実習費、施設設備費が含まれます。

※特待奨学生制度により給付される奨学金は各年度の授業料に振り替えます。

※前年度の修学状況によっては、2年次以降、給付対象とならない場合があります。

特待奨学生制度

●チャレンジ受験について

チャレンジ受験とは、特待奨学生を選抜する入試が実施される前に、今年度実施する入試で合格し入学手続を行っている者（既入学手続者）が、入学の権利を確保したまま入学手続を行っている学科を第一志望学科としてもう一度受験し、特待奨学生に挑戦することです。チャレンジ受験をして特待奨学生に選抜されなかつたとしても、入学に影響することはありません。

<チャレンジ受験出願時の注意事項>

チャレンジ受験できる入試区分と対象者は下表のとおりです。

入学手続を行っている入試区分によりチャレンジ受験できる入試区分が異なります。

チャレンジ受験できる入試区分	対象者	注意事項
●一般選抜前期 ●大学入学共通テスト利用選抜	以下の入試における既入学手続者 ●総合型選抜 ●学校推薦型選抜〔公募制／指定校制〕 ●帰国生徒特別選抜	●入学手続を行っている学部・学科を第一志望としてください。 ●第二・第三志望学科を選択することはできません。 ●「一般選抜前期」や「大学入学共通テスト利用選抜」を受験するためには、 <u>あらためて所定の出願手続を行ってください</u> 。 ●入学検定料は、10,000円です。 ●左記の入試の既入学手続者は、専願者として扱うため、チャレンジ受験の結果にかかわらず入学を辞退することはできません。

学生納付金振替措置

先行して合格発表が行われた入試区分で入学手続を行っている者が、その後の入試区分において、特待奨学生になった場合や新たに合格した別の学部・学科への入学を希望する場合は、所定の手続を行うことで学生納付金を振り替えることができます。

振替を希望する場合は、合格者に送付される「学生納付金振替申請書」に必要事項を記入し、新たに入学を希望する入試区分の入学手続書類と併せて提出してください。詳しくは、合格通知書と同封する「入学手続要項」を確認してください。

※専願制の入試で合格している場合は、学部・学科を変更することはできません。

●特待奨学生制度フローチャート

